

## トラックの「Gマーク」をご存じですか？

～安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です～

(公社)全日本トラック協会は、国土交通省が推奨するトラックの「Gマーク事業所(安全性優良事業所)」について、全国で新たに6,597事業所(関東運輸局管内では2,047事業所)の認定を行いました。(平成29年12月14日認定)

今回の認定により、全国のGマーク事業所は合計で24,482事業所(全事業所の28.9%)、関東運輸局管内では6,976事業所(管内の全事業所の26.3%)となり、安全運行を励行するトラックが増えてきています。

Gマークラッピングトラックも、全国各地を走行しています。

“G”の由来は、「良い」(Good)「繁栄」(Glory)の頭文字を取ったもの。



**安全認定**

有効期限 2020年末  
安全性優良事業所  
国土交通省/全日本トラック協会

10年以上継続してGマーク認定を受け、国土交通省の表彰を受けた優良事業所のトラックには、このステッカーも貼付。

↓

[地方運輸局長表彰]



[運輸支局長表彰]



平成28年(1～12月)の全国の事業用トラック1万台あたりの事故件数とりまとめの結果、Gマーク認定取得トラックの事故件数は、認定を取得していないトラックと比較して、**半数以下(約44%)**となっています。

## Gマーク制度(貨物自動車運送事業安全評価事業)とは

- 荷主や利用者が「より安全性の高いトラック」を選びやすくするため、安全に関する37項目を評価し、優良な事業所を認定する制度です。  
(トラックの適正化事業実施機関である(公社)全日本トラック協会が平成15年から実施。)
- 国土交通省では、Gマーク認定を10年以上継続している事業所を表彰しているほか、Gマーク事業所においてはIT点呼を可能とすること(対面点呼が原則)などのインセンティブを付与しています。

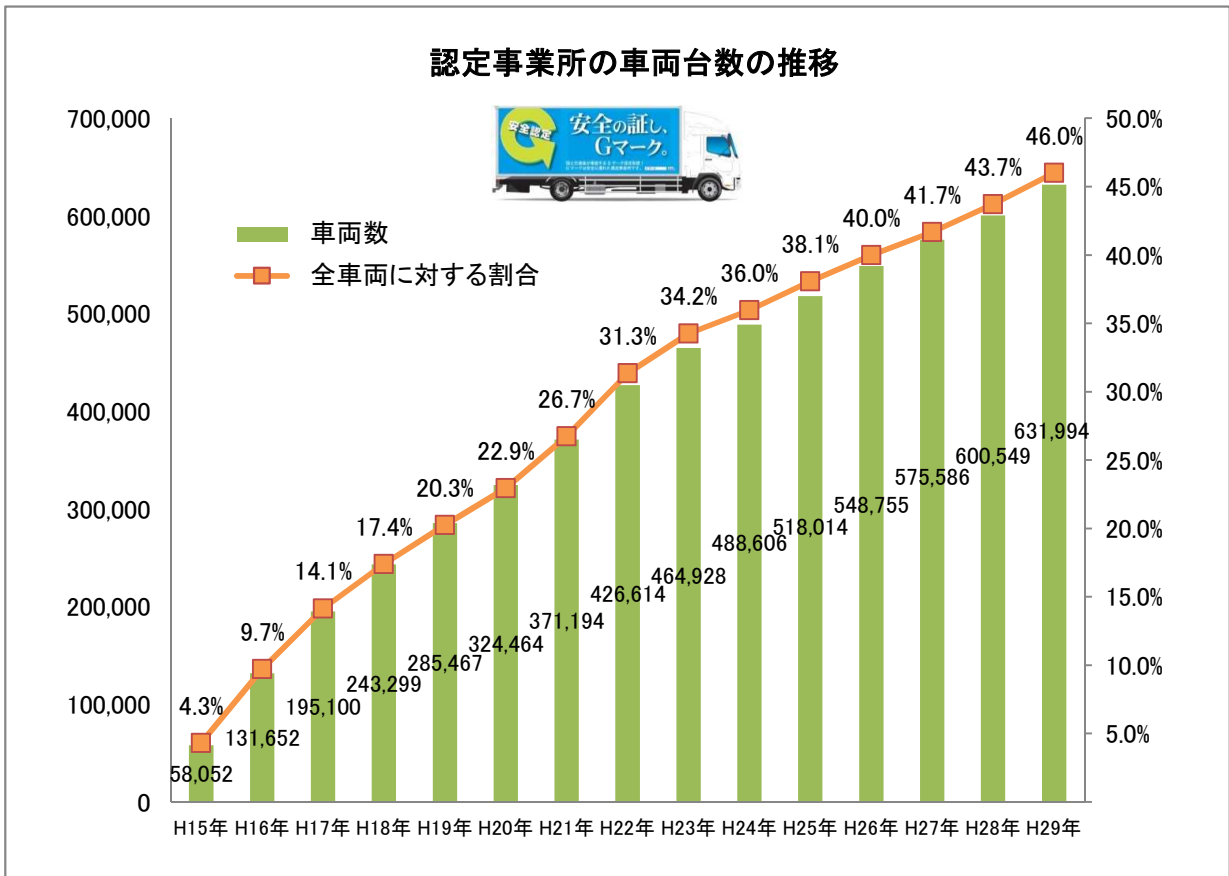
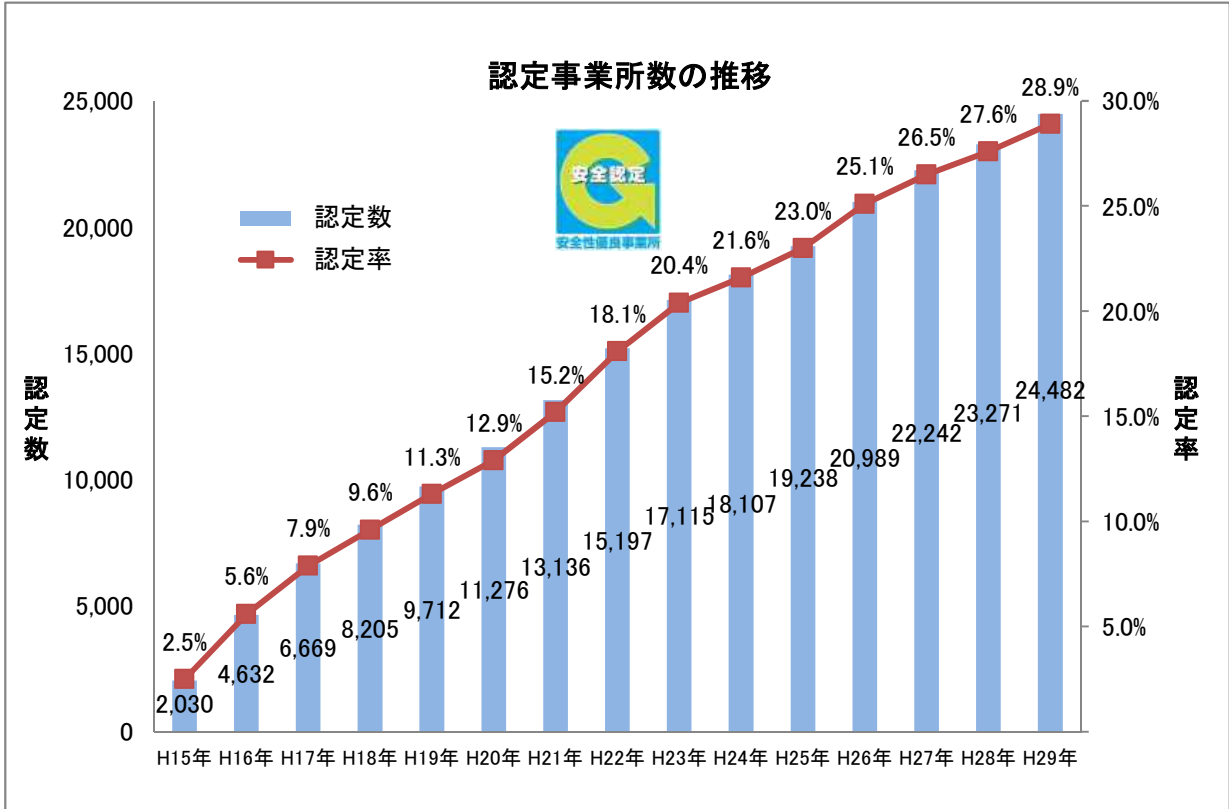
※全日本トラック協会のプレスリリース → <http://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release201712.pdf>

※Gマーク認定事業所一覧(都道府県別) → [http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki\\_list/gmark/index2017.html](http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index2017.html)

【お問い合わせ先】 関東運輸局自動車交通部貨物課 清家、秋田 電話：045-211-7248(直通)  
横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、群馬県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ

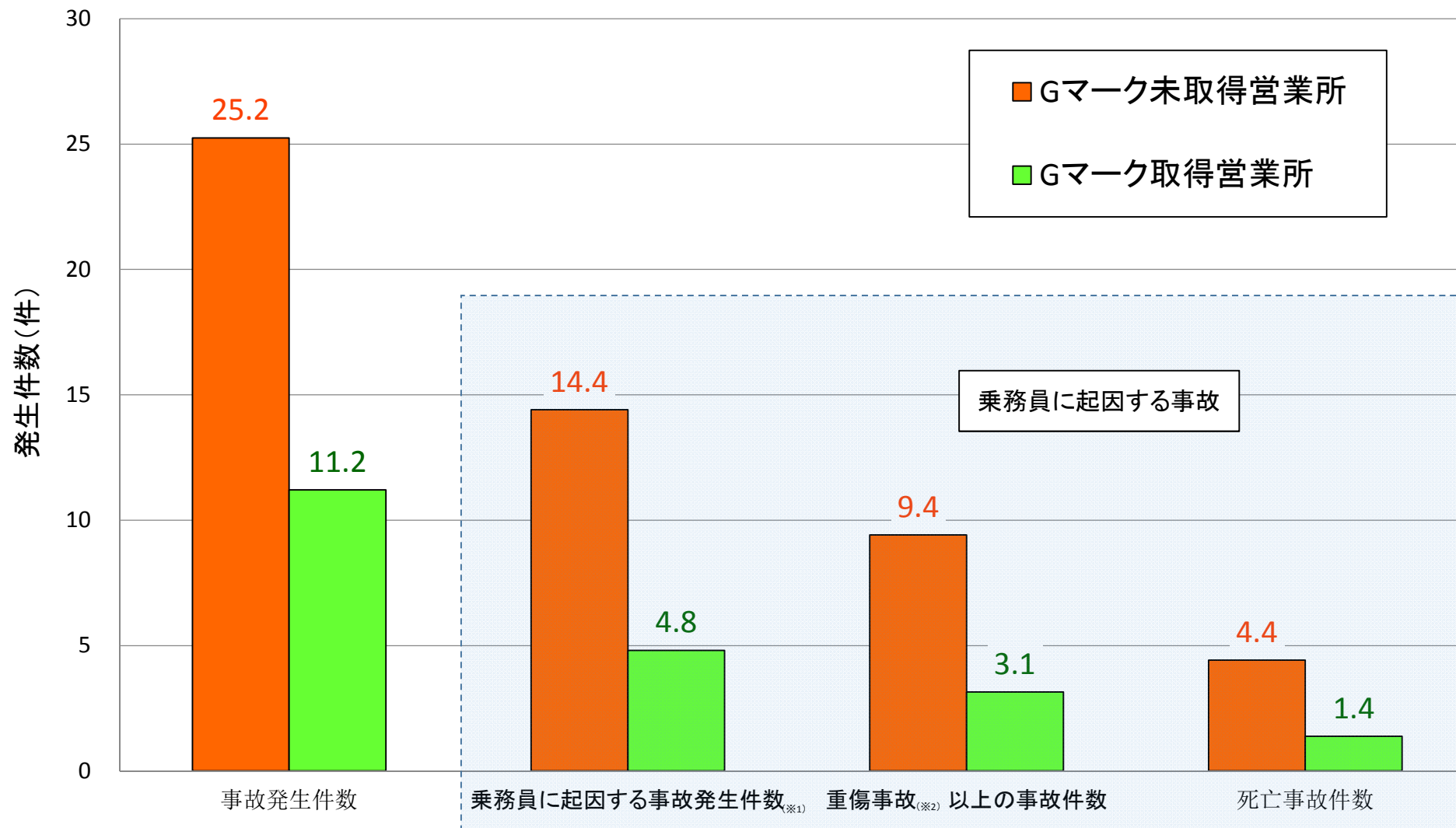
# 認定事業所数及び認定事業所の車両台数の推移

平成29年12月14日現在



# 平成28年(1~12月)中における車両1万台あたりの事故発生件数

Gマーク営業所の事故割合は、未取得営業所と比較して、50%以下。



※乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。

※重傷事故とは、30日以上医師の治療を要する傷害等が発生した事故をいう(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号)

資料：自動車事故報告規則に基づく平成28年(1月~12月)の事故報告書のデータを引用。